# 令和3年第7回定例教育委員会会議

1 日 時 令和3年7月21日(水) 午後1時30分~午後2時00分

2 場 所 中央図書館 2階 視聴覚ホール

3 出席者 教育長 山口 武士

教育長職務代理者 小野寺 巧

委員渡部 利枝子委員深井 美千代委員横田 豊三郎

4 署名委員 教育長職務代理者 小野寺 巧

5 説明職員 教育部長 林みどり

 学校統括監
 小林 正剛

 教育政策課長
 中島 雄一

 生涯学習課長
 深迫 国宏

 学校教育課長
 石井 勝博

6 事務局職員 教育政策課主査 平田 まどか

7 傍聴者 なし

8 議題及び議事の大要

### 日程第一 議事事項

議案第33号 令和4年度使用中学校用社会(歴史的分野)教科用図書の採択について

[顛末] 原案のとおり議決した。

## 日程第二 報告事項

- (1) 専決処理の報告について(委員会規則その他委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること)
- (2) 富士見市立中央図書館駐車場管理要綱の一部改正について

# その他

- ○教育行政方針及び重点施策に基づく進捗状況の報告
- (1) 令和3年度家庭学習応援事業について
- ○イベント案内等
- (1) わくわく子ども体験室

### 会議の進行状況

山口教育長 開会宣言(午後1時30分)

事務局 前回の会議録朗読

山口教育長 署名委員に小野寺巧教育長職務代理者を選任します。

ここでお諮りいたします。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、 山口教育長

> 本市対策本部会議における会議等の開催判断の取扱いに基づき、本日の 定例教育委員会会議につきましては、説明員を関係者のみに縮小いたし

ますが、ご異議ございませんか。

各 委 員 〔異議なし〕

山口教育長
それでは、本会議を縮小し進行することといたします。

## 日程第一 議事事項

議案第33号 令和4年度使用中学校用社会(歴史的分野)教科用図書の採択について

資料に基づき、学校統括監及び学校教育課長が説明を行った。

特段の質疑なし。

山口教育長 「議案第33号 令和4年度使用中学校用社会(歴史的分野)教科用 図書の採択について」を原案のとおり議決してよろしいでしょうか。

各委員 〔異議なし〕

山口教育長 「議案第33号 令和4年度使用中学校用社会(歴史的分野)教科用 図書の採択について」は原案のとおり議決されました。

#### 日程第二 報告事項

(1) 専決処理の報告について(委員会規則その他委員会の定める規程の制定又は改廃に 関すること)

資料に基づき、生涯学習課長が報告を行った。

以下、質疑。

小野寺委員 2点質問があります。1点目、既に図書館の利用登録をされている方 も新たに登録する必要があるのでしょうか。2点目、7月6日から貸出 しが開始されていますが利用状況はいかがでしょうか。

電子書籍を利用できる方については、富士見市に在住、在勤又は在学 生涯学習課長 であることを条件としているため、利用登録が必要です。利用状況につ いては、7月20日現在で480名が登録済みであり、想定を上回る登 録者数となっています。つるせ台小学校にて全児童に利用登録を促す取 組みがされており登録者数の伸びにつながっています。

(2) 富士見市立中央図書館駐車場管理要綱の一部改正について

資料に基づき、生涯学習課長が報告を行った。 特段の質疑なし。

#### その他

# ○教育行政方針及び重点施策に基づく進捗状況の報告

## (1) 令和3年度家庭学習応援事業について

資料に基づき、生涯学習課長が報告を行った。

以下、質疑。

深井委員 子どもたちにとって、通いやすい時間帯であり、集中して受講できる 学習時間が設定されていると思います。

生涯学習課長 補足ですが、まん延防止等重点措置を受け、中学生対象の講座については図書館の集会室と視聴覚ホールを利用して実施しています。

山口教育長 直接本件との関わりはございませんが、市内在住の高校生から夏休み における自習環境の整備に関する要望が寄せられましたので、それに対 する公民館の取組みについて紹介します。

林教育部長 現在、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、図書館の利用時間や 学習席の利用制限を行っていることから、夏休み期間に限り、中高生を 対象に公民館の会議室等を学習スペースとして開放することとしました。 若者世代に公民館を知っていただく契機としたいと考えています。

渡部委員 会議室の空き状況に合わせて学習スペースを提供する場合、毎日同じ 公民館で同じ時間帯に利用するのは難しいのではないでしょうか。

林教育部長 各公民館の予約状況によりますが、利用実績やニーズ等に応じて今後 の取扱いを検討していきます。

山口教育長 図書館の滞在時間を2時間に制限しているため、それ以上に勉強した い中高校生を対象として試行的に行うものですが、公民館の空きスペー スの有効活用や子どもの居場所づくりなどにもつながる可能性があると 思います。

深井委員 使用料の取扱いはどのようにされていますか。

林教育部長 使用料はいただいておりません。

深井委員 何人まで利用可能でしょうか。

林教育部長施設の状況に応じ利用人数を制限しております。

山口教育長 閉会宣言(午後2時00分)